

環境省委託事業  
令和 4 年度企業の気候関連情報開示等の促進事業委託業務

【インターナルカーボンプライシング(ICP)を用いた投資決定モデル事業】  
公募正式書類

1 背景

環境省ではパリ協定に定められた目標に沿った企業別の中長期の温室効果ガス排出削減目標の設定や、サプライチェーン全体での排出量の算定・削減を推進しています。こうした取組では、それぞれの企業が排出量削減目標の数値を設定した上で自社にとっての気候変動リスクと機会を特定し、事業の経営や活動の中に温室効果ガス排出削減を具体的に組み込んでいくことが重要です。また、企業自らが脱炭素社会への挑戦を重要な経営課題と位置付け、脱炭素に関する財務計画や投資を経営と連動させることにより、革新的技術の早期開発や社会実装を推進していくことも求められています。そのような中、脱炭素投資を推進する仕組みの一つとして、ICP が注目されています。

環境省では、平成 30 年度、平成 31 年度に「インターナルカーボンプライシング活用支援事業」を実施し、ICP の概要説明と価格設定の方向性について解説と実践を行いました。当初は CDP の気候変動質問書への対応が企業の主な目的でしたが、昨今は気候変動関連目標(カーボンニュートラル/ SBT 認定取得等)の達成、炭素価格の上昇や各国の炭素規制に対する備えを目的とした導入が増加しており、企業の感度に変化してきています。こうした企業の感度の変化を受けて、令和 3 年度には、過年度の検討結果や ICP 導入時のポイント・実施方法について解説した『インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン』を改定しました。

一方で、ICP 算定の具体的な方法論、社内の巻き込むべきステークホルダーや実務上必要な体制、ICP の予算管理の方法等の情報が不足しており、ICP を投資の意思決定に活用する上で課題となっています。

このため、今年度は、企業がより実践的に ICP を用いた投資の意思決定を推進できるよう、4 社を対象企業として選定し、業種や企業形態に沿って ICP の適用対象範囲とする Scope(省エネ/再エネ/R&D 等)や事業拠点、社内体制、投資の在り方について検討する際に企業が陥りやすい課題について解説し、企業の脱炭素投資を推進する仕組みとして、ICP を活用するノウハウを実践的に習得するためのモデル事業を実施します。また、モデル事業成果を活かして実務的なステップを明確にし、脱炭素経営・投資を推進するための実践的なガイダンス、「インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン」を改定する予定です。

つきましては本事業へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた「デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社」(以下「DTC」という。)が実施いたします。

## 2 本事業の詳細

### ● 対象企業

本事業実行のための体制が構築できており、ICP 導入後の実運用が可能である企業(※1)。  
気候変動に関する目標を設定しており、CDP 回答等で気候関連情報を開示している／検討している企業

※1: 本事業では、気候変動対応に関連する部署の方、及び投資の意思決定に関連する部署の方のご参加が必須となります。

### ● 事業内容

本事業は、ICP の価格設定、活用方法、社内体制の構築に関する検討のステップに沿い、事務局による ICP に関する検討内容の解説と、採択企業が自ら手を動かし作業をする実践形式の2段階で毎回の打ち合わせを推進します。

また、採択企業内での検討に対するアドバイスや、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。加えて、検討・実践結果共有のために採択企業を集めて開催する合同成果報告会を実施します。採択企業には、各回の解説の後、次回面談までに必要とされる資料の作成、提供をしていただきます。

### ■ 面談(※2) (全5回)

#### 1回目

- ✓ 解説①: ICP 設定価格の検討、活用方法の検討(前半)について
  - 他社動向に関する情報共有、価格設定の方法論
  - 活用方法の選択肢および決定方法(前半)
- ✓ 質疑応答
- ✓ 次回に向けた検討・実践内容について(次回の打ち合わせの数日前までに採択事業者が実施し提出頂きます)

#### 2回目

- ✓ 前回の各企業の検討・実践内容に対するアドバイス
- ✓ 解説②: 活用方法の検討(後半)、社内体制の検討(前半)について
  - 活用方法の選択肢および決定方法(後半)
  - 社内での組織体制・役割分担の整理および関連部署との調整(前半)
- ✓ 質疑応答
- ✓ 次回に向けた検討・実践内容について

#### 3回目

- ✓ 前回の各企業の検討・実践内容に対するアドバイス
- ✓ 解説③: 社内体制の検討(後半)、対象範囲の検討について

- 社内での組織体制・役割分担の整理および関連部署との調整(後半)
- ICP 適用範囲、企業対象範囲の決定方法、推進の時間軸の整理および ICP 導入後の推進計画(ロードマップ)の策定方法

- ✓ 質疑応答
- ✓ 次回に向けた検討・実践内容について

#### 4 回目

- ✓ 前回の各企業の検討・実践内容に対するアドバイス
- ✓ 解説④: ICP 導入後の運用方法の検討について(前半)
  - CO2 削減目標と投資の連動性
  - 予算管理の仕組みおよび PDCA の運用方法(前半)
- ✓ 質疑応答
- ✓ 次回に向けた検討・実践内容について

#### 5 回目

- ✓ 前回の各企業の検討・実践内容に対するアドバイス
- ✓ 解説⑤: ICP 導入後の運用方法の検討について(後半)
  - 予算管理の仕組みおよび PDCA の運用方法(後半)
- ✓ 検討・実践内容のまとめ
- ✓ 質疑応答
- ✓ 今後のガイドライン掲載に向けた段取りについて

#### ■ 「ICP を用いた投資決定モデル事業合同成果報告会」(計 1 回)

目的: ICP 導入企業間における検討の成果、今後の課題・論点に関する情報の共有

- ✓ 採択企業によるプレゼンテーション
- ✓ ICP を活用した今後の取り組み、ICP を含む気候変動関連情報開示に関する企業間の情報交換等

※2: 本事業では、ICP 活用の目的や適用範囲を明確にし、企業の投資実態に沿った ICP 制度設計において、事務局による ICP に関する検討内容の解説と、採択企業が自ら手を動かし作業をする実践形式の 2 段階で毎回の打ち合わせを推進します。具体的には、全 5 回の中で、「1 回目: ICP 設定価格の検討、活用方法の検討(前半)」、「2 回目: 活用方法の検討(後半)、社内での組織体制の検討(前半)」、「3 回目: 社内での組織体制の検討(後半)、対象範囲の検討」 「4 回目: ICP 導入後の運用方法の検討(前半)」、「5 回目: ICP 導入後の運用方法の検討(後半)」を行います。また、実施体制の構築においてや、投資の意思決定における ICP の活用に向けて課題感を網羅したうえで、脱炭素に資する PDCA の仕組みを構築するためのアドバイスを提供します。なお、企業の体制構築の度合いや、投資実態に沿って講義を進めてまいりますので、実際の具体的なスケジュールは変更となる可能性があります。

- 応募条件
  - ICPを導入し実運用可能な企業であること(CDPで「2年以内に導入予定」と回答している等)
  - 本事業の担当者を選出可能な企業であり、気候変動への対応に関連する部署の方、および投資の意思決定に関連する部署の方の参加が可能な企業であること
  - 5回の解説と検討・実践への能動的な参加が可能な企業であること
  - 検討・実践結果共有のための合同成果報告会に参加可能な企業であること
  - 環境省WEBサイトへの掲載や情報開示、本事業の推進への協力が可能な企業であること(※3)。

※3:掲載に関しては、平成30年度、平成31年度の検討結果(『[『インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン\(https://www.env.go.jp/content/900440896.pdf\)』](https://www.env.go.jp/content/900440896.pdf)(P71~98)ご参照)に加え、各ステップでの検討・実践結果を、事業実施期間中に使用したフォーマットに沿い、PPT10枚程度にてご作成、ご提出いただきます。

- 採択基準
  - 応募条件を満たしている企業のうち、業種や、企業の規模、社内体制等も含めた実現可能性、情報開示への影響等を総合的に考慮し、対象企業を採択いたします。

- スケジュール

スケジュールは2パターン:(前半)8月中旬開始~10月上旬終了、(後半)10月中旬開始~12月中旬終了。参加企業と調整のうえ、検討いたします。なおいずれの案においても、合同成果報告会、および環境省HP掲載のスケジュールに差異はございません。

	8月		9月		10月		11月		12月		1月	2月	3月
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬			
事前面談	★				★								
面談1回目	↔		① 前半		↔		② 後半						
面談2回目		↔				↔							
面談3回目			↔				↔						
面談4回目				↔				↔					
面談5回目					↔				↔				
合同成果報告会											★		
環境省HP掲載													★

### 3 募集期間

令和4年7月4日(月)~7月25日(月)

### 4 応募手続きおよび参加企業の採択について

#### (1) 応募手続き

応募を希望する企業は、「応募申請書(資料4参照)」に必要事項を記載し、提出期限までに DTC へ電子メールにて、Word ファイルを添付してご提出ください。提出された応募申請書は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

\* 郵送での応募申請書提出は受け付けておりません。

#### (2) 応募申請書の提出方法

応募申請書提出先:

E-Mail: [scplan@tohmatu.co.jp](mailto:scplan@tohmatu.co.jp)

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

ICP モデル事業事務局宛

「応募申請書(資料4参照)」の Word ファイルを添付して、[scplan@tohmatu.co.jp](mailto:scplan@tohmatu.co.jp) にお送りください。なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【ICP モデル事業応募申請】 応募企業名

### 5 免責事項

(1) 本事業は DTC が実施する。

(2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。

(3) 面談は外部環境の変化や参加企業の立地に応じて Web 会議開催も可能である。対面会議の場合は、DTC(東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング)または参加企業オフィスにて実施する。

(4) 合同説明会および面談の資料の著作権は環境省および DTC に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。

なお、実施結果の公開に関する著作権については、参加企業に属するものとする。

(5) 本事業において、環境省および DTC に提供された企業情報および個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省および DTC が使用することに同意すること。

(6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。

(7) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等していないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与

する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとす。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

## 6 お問い合わせ先

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

ICP モデル事業事務局宛

\* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: [scplan@tohamtsu.co.jp](mailto:scplan@tohamtsu.co.jp)

## 7 よくある質問

#	質問	回答
1	ICP 導入による企業への影響を説明した資料はありますか	環境省の『インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン』( <a href="https://www.env.go.jp/content/900440896.pdf">https://www.env.go.jp/content/900440896.pdf</a> )に取りまとめております
2	採択結果はいつ頃判明しますか	7月下旬～8月上旬を予定しております
3	面談に参加が最低限必要なのは、どの部署の担当者ですか	気候変動への対応に関連する部署の方、および投資の意思決定に関連する部署の方には必須でご参加いただきたく存じます
4	本事業の結果を、来年度のCDP回答や他の開示媒体等で公開するためのアドバイスはもらえますか	開示についてのアドバイスは本事業の対象外となります
5	実施場所は、自社に来てもらえるのですか	都内なら訪問可能です。なお社会情勢により都内においてもテレビ会議での実施になる可能性があります
6	事業委託の費用はかかりますか	本事業は無料です
7	参加企業は、DTC や環境省と機密保持契約等を締結することになりますか	要望・情報に応じて締結致します
8	参加した社名は公表されますか	環境省 HP にて、採択企業として公開されます

9	環境省 HP への掲載は、どの程度の内容が公表されますか	掲載に関しては、平成 30 年度、平成 31 年度の検討結果（「インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン」（P71～98）ご参照）に加え、各ステップでの検討・実践結果を、事業実施期間中に使用したフォーマットに沿い、PPT10 枚程度にてご作成、ご提出いただきます
10	応募の具体的な手順はどうなっていますか	本資料（公募正式書類）をご確認のうえ、「資料 4 申請書」にご記載いただき、メールでご連絡いただければと存じます
11	応募企業名や、申請書の内容は公開されるのでしょうか	非公開の予定でございます
12	応募を辞退することは可能ですか	公募期間内であれば、事務局までご連絡いただきご辞退可能でございます。採択結果が環境省 HP に掲載されますので、採択決定後のご辞退はご遠慮ください